

北海道標津（しべつ）町地域おこし協力隊募集要領

標津町は知床連山のふもと、知床半島と野付半島に抱きかかえられるように存在しており、24km洋上に北方領土国後島が望めます。

標津町の地名の由来は「シベ・ツ＝貴重な食料のあるところ、サケのいるところ」といった意味のアイヌ語からきており、町の成り立ちからサケと深い関わりがあります。

地域資源を活用した体験型観光も盛んに行なわれ、観光振興に力を注いでいます。



1 募集人員

- 1) サーモン科学館支援員 1名 【令和7年度採用】
※水産学部（又は関連する学部）卒かつ学芸員が望ましい

2 募集要件

- 1) 三大都市圏をはじめとする都市地域に現に住所を有する方
- 2) 心身が健康で、観光振興に積極的に取り組む意欲のある方
- 3) コミュニケーションが得意な方
- 4) 普通自動車運転免許を有する方
- 5) 速やかに標津町に住所を定める方
- 6) 地方公務員法第16条の欠格条項に該当しない方
- 7) WordやExcelなどの一般的なパソコン技術を有する方
- 8) 現在の住所地において公租公課に滞納のない方
※上記に加え、以下の条件に該当する方を歓迎します。
 - ・英語での来館者対応ができる方。

3 活動内容

サーモン科学館支援員として従事していただきます。

標津町の観光中核施設であるサーモン科学館の来館者増を目標に、展示魚類の飼育管理や来館者へのサービス提供、サケ科魚類全般の研究などを通じて魅力ある展示活動に積極的に取り組んでいただける方をお待ちしております。

- 展示魚類の飼育管理などの活動
- 町内におけるサケ科魚類全般の研究に関わる活動
- チョウザメの繁殖、養殖の研究に関わる活動
- 産業振興、観光振興、物産振興の企画及び実施に関する活動
- 来館者へのサービス提供に関する活動
- 活動内容のSNS等を介した情報発信に関する活動
- 標津サーモン科学館の施設維持に関する活動
- その他サーモン科学館（指定管理者）の指示に関すること

4 待遇等・福利厚生

1) 身分

- ・標津町フルタイム会計年度任用職員

2) 報酬及び福利厚生等

- ・月額191,800円（この額より社会保険料の本人負担分等が控除されます）
- ・社会保険加入（雇用保険、厚生年金、健康保険ほか）
- ・昇給あり
- ・期末手当（賞与）あり ※6月、12月の年2回
- ・活動に必要な経費（消耗品、備品など）や住居借上料、車両維持費、通信費、自己研鑽のための研修参加費等については予算の範囲内で支援

3) 任期

- ・令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
※活動状況等に応じて、最長3年間まで任期の延長有り

4) 勤務時間等

- ・勤務時間 8時45分～17時30分
※ただし、業務の都合により就業時間及び休憩時間を変更する場合がある
- ・勤務日 各勤務月の休日数は標津町職員（土・日・祝日及び年末年始休業）に準ずるものとし、標津町サーモン科学館（指定管理者）が定める勤務表によるシフト制
※ただし、業務の都合により当初の休日を変更して勤務する場合がある
- ・有給休暇 年間10日間（有給休暇のほかに特別休暇等もあり）

5 応募手続き

1) 応募期限

令和6年10月4日（金）必着

2) 応募方法

次の必要書類を担当窓口へ提出してください（メール・郵送可）

- ①所定の応募用紙（Word版が必要な場合はご連絡ください）
- ②履歴書
- ③レポート
- ④住民票の写し
- ⑤普通自動車運転免許証のコピー

6 選考

1) 第一次選考

所定の応募用紙と履歴書とレポートの書類選考

- ・応募期間内に必要書類を提出してください
- ・募集終了後10日程度を目処に、メールや電話等で選考結果をお知らせします
- ・レポートテーマ：「地域おこし協力隊としての意気込み」
- ・履歴書は市販のもので提出ください（必須：写真貼付・学歴・職歴・家族構成）

2) 第二次選考

第一次合格者を対象に、面接試験を実施

- ・都合の良い場所、日程を調整し、面接試験を実施します
※面接試験の場所や日程、実施方法については相談のうえ決定します
（状況によってオンラインでの面接の場合もある）

7 担当窓口（書類送付・お問い合わせ先）

標津町役場商工観光課

〒086-1632

北海道標津郡標津町北2条西1丁目1番3号

TEL：0153-85-7246 FAX：0153-82-1787

Mail：kankou@town.shibetsu.lg.jp